

産業廃棄物処分業許可証



住 所 京都市伏見区横大路千両松町78番地

氏 名 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門 川 大



許可の年月日 平成 27年 11月 2日

許可の有効年月日 平成 34年 11月 1日

1. 事業の範囲

【事業の区分】 中間処理(焼却・破砕・圧縮固化)

破 砕 : ⑩⑪⑫
焼 却 : ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪
圧縮固化 : ⑤⑥⑦⑧

【取扱う産業廃棄物の種類】

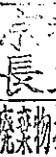
① 汚 泥 ⑦ 木 く ず
② 廃 油 ⑧ 繊 維 く ず
③ 廃 酸 ⑨ ゴ ム く ず
④ 廃 アルカリ ⑩ 金 属 く ず
⑤ 廃プラスチック類 ⑪ ガ ラ ス く ず
⑥ 紙 く ず ⑫ が れ き 類

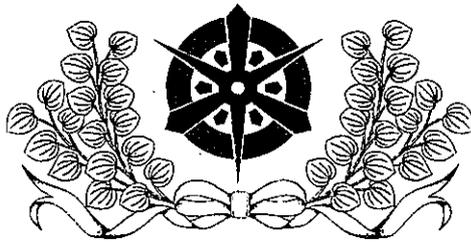
以上 1 2 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 焼却施設(階段水冷式ストーカー炉 2基)

設置場所 : 京都市伏見区横大路千両松町78番地
処理能力 : 汚泥 22.5 m³/日(24H)
廃油 28.5 m³/日(24H)
廃プラスチック類 34.1 t/日(24H)
③④⑥⑦⑧⑨⑩⑪ 48.0 t/日(24H)
設置年月日 : 平成23年10月17日
許可年月日 : 平成22年 8月23日
許可番号 : 第156号





(2) 破碎施設① (ロールクラッシャー, インパクトクラッシャー)

設置場所 : 京都市伏見区横大路千両松町78番地
処理能力 : 960 t/日(8H)
設置年月日 : 平成29年11月16日
許可年月日 : 平成29年4月25日
許可番号 : 第172号

破碎施設② (ガラスびん専用破碎機)

設置場所 : 京都市伏見区横大路千両松町33番地
処理能力 : 8 t/日(8H)

(3) 圧縮固化施設

設置場所 : 京都市伏見区横大路千両松町33番地
処理能力 : 60 t/日(24H)
設置年月日 : 平成17年6月3日
許可年月日 : 平成17年6月10日

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 11月 2日	新規許可
平成 7年 11月 2日	更新許可
平成 8年 1月 25日	変更許可 (焼却, 品目追加 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪)
平成 12年 11月 2日	更新許可
平成 13年 8月 28日	変更許可 (焼却の品目追加 ⑩⑪)
平成 17年 6月 10日	変更許可 (圧縮固化の追加)
平成 17年 11月 2日	更新許可
平成 22年 11月 2日	更新許可
平成 23年 11月 14日	変更届 (焼却炉の更新)
平成 24年 8月 14日	変更届 (破碎施設②の追加)
平成 27年 11月 2日	更新許可・優良認定
平成 29年 12月 5日	変更届 (破碎施設①の入替え)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無